

日本へ帰国される方へ：動植物検疫の徹底について

○ 日本入国時の動植物検疫に関する留意事項について

植物の病害虫や家畜の伝染病の拡大を防ぐため、日本では、果物・野菜や肉・肉製品の海外からの持ち込みを厳しく制限しています。

持ち込みが禁止されていないものでも、生の果物・野菜、穀類、豆類などの持込には、植物検疫証明書が必要です。

肉・肉製品の持込は禁止されています。

これらは、機内食やお土産、少量であっても例外はありません。

違法な持込には、罰則(最大3年の懲役又は最大 300 万円(法人は最大 5,000 万円)の罰金)が課される場合がありますので注意してください。

詳しくは以下の農林水産省(植物検疫所・動物検疫所)のウェブサイトを確認ください。

記

○植物防疫所ウェブサイト

「植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/information/210301.html>

「よくあるご質問（海外からの持ち込み編）」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です（旅行者（携行品）」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

「来日するあなたへのお願い」

https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo_j.html

○動物検疫所ウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

(15 秒版) <https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30 秒版) <https://youtu.be/9fMloJk0kBo>

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

https://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/katiku_yobo/FAQ.html

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugawa.html>

「肉製品などのおみやげについて（持ち込み）」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

「海外からの家畜伝染病を防げ！（動画）」

https://www.maff.go.jp/j/syuan/yobou_movie.html

○リーフレット